

学部学生の保護者の皆様へ

京都工芸繊維大学
学生後援会 会長
吉本 昌 広

令和8年度 京都工芸繊維大学 学生後援会 パブリックコメント方式による総会のまとめ

このたび学生後援会の令和8年度総会をパブリックコメント方式により実施しました。開示した資料等に対して特に反対のご意見はなく、今後も学生後援会として本学学生への支援活動を継続するよう励ましていただきました。開催の経緯等も含めて次のとおり報告します。

1. 総会の実施方法の変更の経緯について

本学は、学部学生の保護者と教職員が相互扶助の精神で、学生の豊かな学生生活の確立に努め、優れた人材の育成に寄与する組織(学生後援会)を設置しています。保護者の皆さまには、入学手続きの際、学生後援会費として一人当たり2万円をご負担いただき、学習支援、課外活動支援、就職支援、国際交流支援等を実施しております。

この学生後援会は会則の定めにより、総会は毎年年度初めに開催することになっています。令和元年度までは入学宣誓式の後に大学の会場において実施しておりました。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症が蔓延したことなどからオンライン形式に変更して実施しましたが、特定日時での開催であったため、総会参加者はごく少数に限られていました。

そのことから、松ヶ崎キャンパスまで来ることができない多くの会員(保護者)の皆さまにも、本会の活動をご理解いただきやすくするため、令和7年度からの総会は、召集開催やオンライン開催を行わず、WEB上で一定期間、各種資料を開示した上で、ご意見を頂戴し、それに対して大学の回答あるいは現状等を会員の皆さまに周知するパブリックコメント方式を取り入れ、より実質的な総会の運用を行うことといたしました。

2. パブリックコメント方式による総会の具体的な内容について

学生後援会会則第10条に基づき、総会の構成員である正会員(本学に在学する学生の父母兄弟保証人等)の皆さまに対して、総会への参加方法や開示する各種資料およびアンケート回答期間について、周知を行いました。

◆ 開示した資料

令和8年度学生後援会総会の各種資料説明書

資料1 令和8年度 京都工芸繊維大学 学生後援会 役員(案)

資料2 令和7年度 京都工芸繊維大学 学生後援会 事業収支決算

資料3 令和7年度 京都工芸繊維大学 学生後援会 主な事業内容

資料4 令和8年度 京都工芸繊維大学 学生後援会 事業計画予算(案)

参考資料1 京都工芸繊維大学学生後援会会則

◆ 各種資料の開示およびアンケート回答期間

令和8年4月17日(金)～4月30日(木)

3. 総会への参加状況およびアンケートにより寄せられたご意見等について

このたび総会をパブリックコメント方式で実施したことにより、総数で30名の保護者の皆さまからご参加をいただくことができました。令和元年度以前に行っていた入学式後の召集開催方式では、参加者が新入生の保護者に偏っていたことと比して、今年度は1回生から4回生までの学部学生の保護者の皆さまにご参加いただくことができました。

また、今回パブリックコメント方式の総会において、次のような意見を頂戴しました。(コメントの筆致については一部調整しています)

- ・(1) 学生の正課教育の充実に関する事業が英語教育に偏っているのではないか。
- ・英語教育に関する取り組みは、(4) 学生の国際交流支援に関する事業とするのが妥当ではないか。
- ・学内通信インフラ環境の整備に向けた事業を実施するべきである。
- ・シラバスの記載内容がわかりにくいと聞いている。

保護者の皆さまから頂戴しましたご要望・ご意見に関しては、今後の学生支援の参考とさせていただきます。